

第 2 回 運転管理検討会 議事録

1．開催日時：平成 17 年 12 月 21 日（水）13：30～15：00

2．開催場所：日本電気協会 4 階 C 会議室

3．参加者（順不同，敬称略）

- 委員：濱名・田中（東京電力），浪越・多田（北海道電力），梶田（中部電力），
間嶋（北陸電力），内富（中国電力），石井（四国電力），佐野（日本原電），
坂元（関西電力）（計 10 名）
- 委員代理者：早坂（東北電力・青木），平田（九州電力・藤井），村上（電源開発・須河内）
（計 3 名）
- オブザーバ：佐久間（東北電力），下出（関西電力），滝田（原子力安全基盤機構）
（計 3 名）
- 事務局：長谷川（日本電気協会）

4．配付資料

- | | |
|-------------|---|
| 資料 No.2-1 | 運転管理検討会 委員名簿 |
| 資料 No.2-2-1 | 第 1 回 運転管理検討会 議事録（案） |
| 資料 No.2-2-2 | 第 6 回運転・保守分科会議事録（案） |
| 資料 No.2-3 | 運転保守分科会 規格改廃要否結果・平成 16 年度実績及び平成 17 年度
計画 |
| 資料 No.2-4 | 原子力発電所の運転マニュアル作成指針（JEAG4801）の改廃について |
| 資料 No.2-5 | 規程・指針等の体系概念（案） |
| 資料 No.2-6 | 運転責任者判定に係わる規程の制定並びに運転員の教育・訓練指針改定
スケジュール（案） |
| 参考資料 2-1 | 原子力規格委員会 規約他 |
| 参考資料 2-2 | 原子力規格委員会 運営規約 細則 |
| 参考資料 2-3 | 原子力規格委員会 規格策定基本方針 |
| 参考資料 2-4 | （社）日本電気協会 原子力規格委員会について |
| 参考資料 2-5 | 原子力規格委員会 組織及び規程・指針類一覧（平成 17 年 11 月現在） |
| 参考資料 2-6 | 原子力規格委員会 規格の業務フロー |
| 参考資料 2-7 | 原子力規格委員会 運転・保守分科会の活動状況 |
| 参考資料 2-8 | 実用炉則（抜粋），運転責任者に係る基準等に関する規程（抜粋） |

5. 議事

(1) 委員変更に伴う分科会承認の連絡および会議定足数の確認について

資料 No.2-1 に基づき、事務局より検討会委員変更に伴う分科会委員による書面投票を12月5日～12日の間で行われ、全員賛成で承認されたこと、および新任委員に対して委任状を送付したことが報告された。

また、委員総数13名に対して本日の出席委員数は、代理委員も含めて13名で検討会決議に必要な委員総数の2/3以上の出席が確認された。

(2) 委員変更紹介および検討会主査の選任、副主査の指名について

委員全員による自己紹介のあと、検討会主査の互選手続きで、東京電力・濱名委員が推薦され、挙手により全員賛成で選任された。濱名主査から副主査として、関西電力・坂元委員が指名された。

(3) 代理参加者、常時参加者およびオブザーバ参加者の承認について

本日、代理出席の早坂氏（東北電力・青木委員代理）、平田氏（九州電力・藤井委員代理）、村上氏（電源開発・須河内委員代理）およびオブザーバの佐久間氏（東北電力）、下出氏（関西電力）、滝田氏（原子力安全基盤機構）の会議参加に検討会主査から承認された。

(4) 議事次第と配布資料の確認について

事務局より、配布した議事次第と資料が紹介された。

(5) 原子力規格委員会および規約類の概要について

参考資料 2-1～2-6 に基づき、事務局より、原子力規格委員会の構成、活動状況および規約類の概要が紹介された。

(6) 前回議事録および17年度活動計画の確認について

資料 2-2-1, 2-2-2, 2-3 および参考資料 2-7 に基づき、事務局より、前回の検討会議事録、分科会議事録および17年度分科会活動計画が紹介された。検討会の議事録（案）については、本内容について承認された。

(7) JEAG4801 指針改定案の検討

資料 No.2-4 に基づき、坂元委員より「JEAC4801-1995 原子力発電所の運転マニュアル作成指針」の「指針としての必要性」を検討し、以下の評価結果に至った旨の説明があった。

運転マニュアルの整備にあたり重要な項目については、保安規定、JEAC4111 (JEAG4121)に規定されている。

JEAG4801 に記載されているものは記載上のルールであり、これは社内ルールで確

立されており敢えて民間自主基準として整備する必要はなく、廃止することが妥当と判断する。

この評価結果を踏まえて、委員からの意見は以下のとおり。

- ・電源開発の場合、これから運転マニュアルを作成していく段階であるので、指針を基に作成していくことを考えている。
- ・指針の記載内容としては、基本的事項だけであり、記載ぶりは BTC 訓練マニュアルなど他のものも参考になることから、本指針の必要性について持ち帰り検討願いたい。
- ・電源開発以外では、各社のルールの中で作成してきており、廃案には異論ないと思える。

本指針の改定案 / 廃案については、電源開発で持ち帰り検討することになり、次回に再検討することが了承された。

(8) JEAG4802 指針改定案の検討

資料 No.2-5 および参考資料 No.2-8 に基づき、田中委員より「JEAC4802-2002 原子力発電所運転員の教育・訓練指針」改定案の方向性について、以下の提案があった。

現行 JEAG4802「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」のうち、「5.原子力発電所運転責任者」の部分を JEAC として「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程（仮称）」を Code 化する。

「5.原子力発電所運転責任者」以外の部分を現状ベースで内容を見直しする。

「合否判定等業務等に関する規程」の改定に合わせて、サンプルを参考として上記 JEAC「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程（仮称）」に添付する。

改定 JEAG4802「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」には、運転責任者の項目において code の解説・例示を行なう。

また、資料 No.2-5 に基づき、田中委員より今後の制定 / 改定スケジュール（案）も提案された。

H18 年 10 月の運転・保守分科会に上申、H18 年 12 月の原子力規格委員会に上申、を当面の目標として作業を進める。最終的には H19 年 10 月に予定している運転責任者判定制度の申請に間に合うように規程制定、指針改定を行う。

上記、改定案の方向性およびスケジュールの提案に対して、特に異議はなく提案どおりの方向性で次回以降、作業を進めることが了承された。

(9) その他

次回検討会は、平成 18 年月 2 月 6 日（月）13:30 より開催することとした。

以 上